

第 1 9 1 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 1 9 年 3 月 9 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成19年 3月 9日 午後 1時00分開議  
午後 4時30分散会

○場 所 下北文化会館展示ホール

○出席委員（54人）

委員	長	坪田智十司	副委員	長	堺孝悦
委員		山本留義	委員		白井二郎
"		村中徹也	"		川端一義
"		川下八十美	"		小林正
"		菊池一郎	"		新谷功
"		濱田栄子	"		高田正俊
"		村川壽司	"		東健而
"		澤藤一雄	"		石田勝弘
"		富岡幸夫	"		杉浦守彦
"		柴田峯生	"		久保田昌司
"		横垣成年	"		工藤孝夫
"		大澤敬作	"		松野裕而
"		東谷良久	"		佐々木隆徳
"		竹本強	"		坂井一利
"		福永忠雄	"		板井磯美
"		田澤光雄	"		徳誠
"		佐々木肇	"		鎌田ちよ子
"		菊池広志	"		野呂泰喜
"		杉浦洋	"		千賀武由
"		目時睦男	"		田高利美
"		澤田博文	"		菊池清
"		工藤清四郎	"		服部清三郎
"		杉本清記	"		慶長徳造
"		佐藤司	"		牛滝春夫
"		本間千佳子	"		半田義秋
"		斉藤孝昭	"		富岡修
"		川端澄男	"		宮下順一郎

○欠席委員（8人）

委	員	千	船	司	委	員	東	谷	正	司
"	"	立	石	政	"	"	飛	内	賢	司
"	"	赤	松	功	"	"	柏	谷		均
"	"	工	藤	直	"	"	中	村	正	志

○説明のため出席した者

助	役	田	頭	肇
収	入	田	中	實
教	育	牧	野	正
公	営	杉	山	重
企	業	齋	藤	純
管	理	佐	藤	忠
者		西	堀	敏
長		渡	邊	悟
總	務	高	橋	勉
部		名	久	井
長		耕	一	
總	務	佐	藤	純
部		成	田	豊
稅	務	宮	下	孝
調	整	新	谷	加
監		小	川	照
室		遠	藤	雪
長		千	船	藤
企	画	新	谷	正
部		中	嶋	康
長		近	原	芳
公	営	杉	浦	平
局		佐	々	木
長		石	田	三
監		大	芦	清
企	画	村	川	修
部		對	馬	映
財		奧	島	慎
課				一
長				
企	画			
部				
課				
長				

企画部エネルギー対策課長	伊藤道郎
企画部財政課長	下山益雄
民生部市民課長	田中敏夫
民生部国民年金課長	福島利久
民生部環境対策課長	清藤巡一
民生部廃棄物対策課長	松尾秀一
保健福祉部児童家庭課長	澤畑正敏
保健福祉部生活福祉課総括主幹	佐々木秋雄
保健福祉部介護福祉課総括主幹	若松通
大畑庁舎健康福祉課長	工藤保
川内庁舎所長	佐藤吉男
大畑庁舎所長	伴邦雄
総務部総務課長	鴨澤信幸
総務部総務課行政係長	吉田真
総務部総務課行政係主査	中野敬三

○事務局出席者

事務局長	小島昭夫	次	長	高田文明
総括主幹	工藤昌志	主	幹	柳田諭
庶務係長	金澤寿々子	庶務係主査	務主査	濱村勝義
調査係主査	青山諭	議事係主任	事係任	赤石奈穂子
議事係主任	葛西信弘			

(午後 1時00分 開議)

○委員長(坪田智十司) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は47人で定足数に達しています。

これより当委員会に付託されました議案第22号 平成19年度むつ市一般会計予算から議案第31号 平成19年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに平成19年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査してまいります。

審査の日程は、本日と3月13日、14日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法であります。一般会計予算につきましては、議事の整理上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査してまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第22号 平成19年度むつ市一般会計予算を議題とします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(齋藤 純) それでは、第2款総務費、第1項目の総務管理費のうち総務部が所管いたします目についてご説明いたします。27ページをごらんいただきたいと思っております。

第1目一般管理費についてでございます。この一般管理費は、秘書業務に係る経費、三役及び一般職員の給与並びに下北地域広域行政事務組合に対する負担金が主なものとなっております。国際交流事業といたしましては、7月にワシントン州ポートエンジェルス市とマサチューセッツ州ファルマス町を訪問する予定となっております。

次に、28ページをごらんいただきたいと思っております。第6目文書管理費についてご説明申し上げます。この文書管理費は、文書受付業務全般にわたる経費でありまして、郵便料、コピー機等の借り上げが主なものとなっております。

次に、第7目人事管理費についてご説明いたします。この人事管理費は、

職員の健康管理や研修等に要する経費を計上してございます。賃金には、主に産休、育児休業、病休等の代替分を計上してございます。

次に、29ページをごらんいただきたいと思います。第9目財産管理費についてご説明いたします。この財産管理費につきましては、建物や公用自動車の保険料等が主なものとなっております。

次に、第10目契約管理費についてご説明いたします。この契約管理費は、契約事務に係る経費でありまして、入札執行につきましては、その事務の効率化を図るため、工事等の入札、物品等の購入につきましては総務部管財課が一元的に業務を行ってございます。

次に、第11目工事検査費についてご説明いたします。この工事検査費は、さきに申し上げました入札執行事務と同様に事務の効率化を図るため、工事等の完成後の検査につきましては3人の工事検査監が行い、検査業務の公正、透明性とその一元化を図ってございます。

次に、30ページをごらんいただきたいと思います。第12目会計管理費についてご説明いたします。この会計管理費は、出納事務に要する経費を計上してございます。

次に、第13目庁舎管理費についてご説明いたします。この庁舎管理費は、本庁舎、川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎の維持管理に要する経費でありまして、このうち工事請負費につきましては、大畑庁舎の正面玄関を自動ドアに切りかえるための工事費を計上してございます。

次に、第14目車両管理費についてご説明いたします。この車両管理費は、公用自動車の運行管理につきましては、総務部管財課が事務の効率化を図るため一元管理しておりますが、この車両の維持管理に要する経費であります。このうち委託料につきましては、市長車の運行に要する経費を計上してございます。

次に、31ページをごらんいただきたいと思います。第17目経営改善費についてご説明いたします。この経営改善費は、行政改革、指定管理者の選定に係る経費、本庁舎移転基本計画審議会に要する経費を計上してございます。

次に、18目情報管理費についてご説明いたします。この情報管理費は、むつ市情報センターの維持管理に要する経費であります。このうち委託料には、住民情報システム及び行政情報システム等に要する経費を計上してございます。

次に、33ページをごらんいただきたいと思います。24目庁舎建設費でございます。この庁舎建設費は、本庁舎移転に係る経費として改修工事設計委託料が主なものとなっております。

以上が第2款総務費、第1項総務管理費のうち総務部が所管する目の説明でございます。

続きまして、第2項の徴税費についてご説明いたします。同じく33ページをごらんいただきたいと思います。第1目税務総務費についてご説明いたします。この税務総務費は、税の賦課徴収事務に要する経費でありまして、このうち委託料には地図の電子情報として使用するため、地理情報システムを構築するための経費と備品購入費には92台のパソコンを購入するための経費を計上してございます。このパソコンの購入によりまして、かねてから念願でありました1職員に1台を配置するという所期の目的が達せられることとなります。

34ページをごらんいただきたいと思います。第2目市税等徴収費についてご説明いたします。この市税等徴収費は、税の前納報奨金及び市税還付金等納税貯蓄組合等に対する補助金等に要する経費が主なものとなっております。

以上が第2款総務費、第2項徴税費の説明でございます。なお、詳細につきましては、ご質問によりまして担当課長がお答えいたしますので、何分よろしくお願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、続きまして第2款総務費のうち第1項総務管理費、第2目の企画費から第5項統計調査費まで、企画部に関する部分について、その概略をご説明いたしたいと存じます。

まず、予算書27ページの中ほどでございますが、第1項総務管理費、2目の企画費、この中で予算の最も額の大きいものは負担金補助及び交付金の2,205万1,000円でございますが、下北総合開発期成同盟会、下北半島振興促進連絡協議会を初め地域振興にかかわる各種団体等に対する負担金で占められております。また、この中には生活交通路線の維持にかかわるバス運行対策費補助金及び旧脇野沢村で補助してありました下北汽船への航路運航維持事業費補助金及び航路特別対策費補助金が含まれております。また、繰出金として1,682万6,000円を公共用地取得事業特別会計への繰り出してあります。

次に、同じく27ページ、3目の調整費であります。これは電源立地地域対策交付金事務、自衛隊関連事務等にかかわる経費であります。

次に、28ページ、4目の原子力関連施設対策費であります。これは、主に中間貯蔵施設にかかわる事務経費及び研修費等であります。特に旅費が859万8,000円、そして使用料及び賃借料が434万3,000円と大変大きな額でございます。

ますが、これには研修視察のためのバス借上料も含んでいるため大きな額となっております。この研修視察は、一般市民を対象として毎年行っている事業でありまして、具体的には東海第二発電所、六ヶ所原子燃料サイクル施設等の視察を予定しております。

あと、委託料の430万円でございますが、これはエネルギー等に関する講演会開催のための経費でありまして、日本原子力文化振興財団へ委託し、実施するものであります。

次に、同じく28ページ、5目の原子力広報安全対策費でございますが、これは同様に原子力発電所の見学会や職員の専門研修、また情報収集及び整理のための経費のほか、パンフレット作成費、モニタリング通信の折り込み料や関連事務費等でございます。

次に、29ページをお願いします。8目の財政管理費でございます。財政管理については、特に事業費というものはありませんので、すべて日々の財政運営にかかわる事務経費及び予算書の作成や起債管理システムの保守にかかわる経費ということでございます。

続きまして、31ページの15目広報費であります。5,518万6,000円、結構大きな額でございます。主なる広報事業として、市政だよりの発行とエフエムアジュール放送へ委託しての広報事業があります。市政だよりにつきましては、発行部数が約2万5,000部で、月2回の印刷費として2,962万6,000円、合併前には1万8,000部でしたので、約7,000部ほど多くなっているということでございます。また、エフエムアジュール放送ですが、このコミュニティー放送局への放送業務委託料として年840万円及び新年度にはエフエム放送局のこの可聴エリアを川内、大畑、脇野沢と、この3地区へ拡大するための事業補助金として573万円を計上しております。ほかに放送施設維持管理費として、電信電話柱添架料、放送施設建物使用料、電力柱の共架料などがあります。

続きまして、その次の16目コミュニティ推進費でございますが、これは町内会の集会所の補修費及び町内会と15団体にかかわる各種コミュニティー活動に対する助成金でありまして、自治総合センターからのコミュニティ助成事業に基づくものでございます。

次に、32ページ、19目の行政連絡費でございます。これは、市内173行政区に委嘱しております行政連絡員に対する報酬、費用弁償、会議費ほか関連事務費等であります。

次に、20目コミュニティセンター管理費であります。これには各地区にありますコミュニティセンターの維持管理費として699万2,000円、また脇野



沢地区コミュニティセンター7館の補修費として855万円を計上しております。

次に、21目の市民相談費でございますが、これは法律相談、交通事故相談、人権相談、行政相談など各種相談業務にかかわる経費でございます。

次に、22目諸費でございますが、これは自衛隊新入隊予定者の激励会にかかわる経費及び自衛官募集事務に関する経費でございます。

次に、同じく32ページ、23目の男女共同参画推進費で、これは内容的には男女共同参画推進懇話会、男女共同参画オープンカレッジ開催費にかかわる経費となっております。

次に、33ページの25目財政調整基金費から29目の公共施設整備基金費までは、新年度に生じる利子をそれぞれの基金に積み立てるものでございます。

次に、37ページお願いします。37ページの第2款総務費の第5項統計調査費でございますが、1目の統計調査総務費でございますけれども、これは各種統計事務全般にかかわる事務費及び研修費等であります。また、ここには脇野沢村史刊行に要する経費を計上してございます。

次に、同じく37ページの2目の諸統計調査費でございますが、商業統計調査、就業行動基本調査、工業統計調査など、各種調査にかかわる報酬及び必要な事務費を計上しております。

以上、簡単でございますが、ご説明といたします。

○委員長（坪田智十司） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、34ページになります。第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明を申し上げます。

この科目は、戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、外国人登録事務等、いわゆる窓口事務に処理に要する経費でありまして、一般職19人の人件費、事務処理に要する消耗品費、それから事務処理機器の使用料などを計上いたしております。前年度に比較いたしまして、2億2,698万2,000円の大規模な減額となっておりますが、これは平成18年度に実施いたしました戸籍の電算化を行うための戸籍総合システム導入事業が完了したことによるものであります。

以上であります。

○委員長（坪田智十司） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 35ページ、第4項の選挙費についてご説明申し上げます。

第1目の選挙管理委員会費でございますが、これは選挙管理委員会の運営

に係る経費で、本年度予算額は3,703万1,000円となっております。主な経費といたしましては、3,649万3,000円が選挙管理委員会の委員の方々の報酬及び職員の給与、人件費が占めております。前年比では553万3,000円の増額となっておりますが、これは職員1名増によるものでございます。

続きまして、第2目明るい選挙推進費でございますが、これは選挙啓発にかかわる経費で、むつ市明るい選挙推進協議会の委員の方々の各種研修会への参加に関する旅費が主立った経費でありまして、31万1,000円計上しております。

続きまして、第3目青森県議会議員選挙費でございますが、これは4月8日執行予定の県議会議員選挙の執行経費で3,746万2,000円を計上しております。主な経費といたしましては、報酬、職員の手当、臨時職員の賃金等の人件費が1,985万2,000円、その他投票所、開票所で使用する物品を購入するため需用費や役務費、委託料等で1,761万円を計上いたしております。予算書には、前年度比較として2,628万4,000円の増額となっておりますが、これは当該選挙の選挙期間が平成18年度、平成19年度の2年度にまたがることから、平成18年度の予算に投票入場券の印刷費、ポスター掲示場の設置費等を計上したためでございます。

続きまして、36ページ、第4目青森県知事選挙費でございますが、これは6月3日執行予定の青森県知事選挙の執行経費4,416万7,000円を計上しております。主な経費といたしましては、報酬、職員の手当、臨時職員の賃金等の人件費が2,344万7,000円、その他投票所、開票所等で使用する消耗品など需用費等事務経費で2,072万円を計上いたしております。

続きまして、第5目参議院議員通常選挙費でございますが、これは7月22日執行予定の参議院議員通常選挙の執行経費4,691万4,000円を計上しております。主な経費といたしましては、報酬、職員の手当、臨時職員の賃金等の人件費が2,707万7,000円、その他投票所、開票所で使用する消耗品等の需用費等事務経費で1,983万7,000円を計上いたしております。

続きまして、第6目むつ市議会議員一般選挙費でございますが、10月15日任期満了に伴う市議会議員選挙の執行経費6,246万円を計上いたしております。主な経費といたしましては、報酬、職員の手当、臨時職員の賃金等的人件費が1,682万7,000円、その他投票所、開票所等で使用する物品及び消耗品などの購入費等事務経費4,563万3,000円を計上いたしております。むつ市議会議員一般選挙費は、他の選挙費に比べまして、1,500万円程度多い額となっておりますが、これは選挙公営にかかわる経費の支出及び候補者が多いことによるポスター掲示場の規模が大きくなることによるものであります。なお、

今回の選挙におきましては、選挙公営費といたしまして1,795万円を計上いたしております。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（遠藤雪夫） 38ページ、第6項第1目監査委員費についてご説明いたします。

説明欄一番上の事務局職員の給与費にかかわるものがほとんどで、全体の93.2%を占めております。

また、監査委員費には監査委員にかかわる報酬と費用弁償を、事務局費には監査委員事務局にかかわる経費をそれぞれ計上しております。

以上、監査委員費の説明とさせていただきます。

○委員長（坪田智十司） 質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対して質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） いろいろ説明を受けました。これから審議に入るとは思いますが、昨年も決算審査特別委員会に市長が出席しなかった。今回も市長が出席しないと思うのです、まだ来ていない。私ども旧町村の議会では、考えられない、そういう状態です。議会軽視そのもの。そういう点では、委員長、なぜ市長が出席できないのか、しないのか、この点を明らかにしてもらいたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 議題外にわたりますので、本題に入ってください。

○委員（大澤敬作） 釈明してもらわないと、審議に入られないではありませんか。原子力の問題、大学の見解だということを言ったり、そういう重要なポイントを市長が提起していながら、出席しないという状態については明確にその責任の所在をはっきりしておかないと、議会軽視も甚だしいよ。それを明確にしてください、審議に入る前に。

○委員長（坪田智十司） 委員長名で出席を要請しております。

○委員（大澤敬作） 委員長名で出席は要請しているということだけでも、欠席している、その理由が何なのか。

○委員長（坪田智十司） 説明できますか、助役。

暫時休憩します。

午後 1時29分 休憩

午後 1時40分 再開

○委員長（坪田智十司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 30ページの車両管理費のところですが、市長公用車が委託をして510万円余の予算を計上しております。公用車を一元管理しているということなのですが、全体で車はどういう車種が何台ございますか。ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

通常乗用車と言われているものは、130台ございます。それから、教育委員会が所管しているものが18台ございます。そのほかに、普通貨物とか小型貨物とか、そういうものがございます。まず普通貨物につきましては18台、小型貨物につきましては21台、大型特殊につきましては25台。それから小型特殊、これは農林関係で使う車ですけれども、それにつきましては18台と。全体で230台ほどございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） それで、この車両を運転するのに、どれだけの人員が配置になっているのですか。まず、それが第1点。

それから、後の方の民生費でお伺いすればよろしいと思うのですが、脇野沢庁舎に配置になっております霊柩車の関係ですが、これは今後も継続するのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 運転手につきましては、さまざまな部署に配属してございます。管財課はあくまで車両の管理ということで、例えば脇野沢庁舎につきましては、管理課に3人の職員を配置してございます。本庁にも管財課の車両係ということで、専属の運転手を配置してございます。全体の把握についてはちょっと、私資料持ってきていませんので、申しわけございません。

そのほかに、脇野沢霊柩車を運転する職員とか、各課にそれぞれ配属はされております。ただ、車につきましては、すべてその運転手が運転するわけではなくて、通常の職員も運転すると。将来的には運転手の採用はございませんので、最終的には職員が運転して活用することになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 脇野沢にあります霊柩車、遺体移送用の車両の件についてお答え申し上げます。

この件につきましては、斎場管理費の方に修繕料等維持管理費を盛っております。そういう関係で、ちょっと総務部の所管ではございません。この件につきましては、脇野沢庁舎の市民生活課が管理いたしております、合併協定書の協定事項に従いまして、地域の特殊性の存する間は存続するという事で、現在もこれを続けております。

運転につきましては、市民生活課の職員が配属された業務に当たっております。

以上であります。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 専門の運転手以外に職員も運転するわけですが、本来の職務と運転の職務とはどのような区分けをしているわけですか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 運転手につきましては、おのずと運転業務しかいたしません。その業務が多岐にわたりますので、それぞれの課に運転手を配置するというのは、まず不可能でございます。時々には、運転手があいている時間帯につきましては、運転手を各課に配属しますけれども、すべてを運転手の配属あるいは各課の要請に基づいて配置できませんので、その辺のところは各課で対応してございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 27ページの一般管理費について3点ほどお願いしたいと思います。

一つは、市制施行48周年記念表彰費が計上されておりますが、これはなぜ48年なのか。50周年とかの節目にこれはできないものか、その点についてお伺いしたいと思います。

それと、市長交際費でございますけれども、今年度は予算が前年度より20万円ほど減になってございます。市長としては厳しく対処しているというふうに見受けられますが、昨年より20万円ではございますが、少ないことは、何か支出の抑制をしているのでしょうか、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

それから次に、国際都市交流関係について伺いたいと思いますが、予算として958万7,000円ほど計上してございますが、これは実際やらなければなら

ない事業なのか。ということは、今はむつ市の予算も苦しいです。市民も苦しんでございます。国際交流も、私はこれは非常に大事かと思いますが、今の財政からして中断することはできないのか、その点について3点お伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

この48周年ということの名目でうたっていますのは、むつ市が施行してからの48周年ということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、市長の交際費の減額ということでございます。これにつきましては、市長が財政当局と協議いたしまして、やっぱり財政が苦しい折、その分を削減いたしました。

それから、国際交流事業でございます。これは、現在秘書課に女性の方が常直してございます。その方が教育委員会の英語を含めまして、さまざまな市内に係る英語等々をやってございます。その中で、当市の場合はかなり前から外人といいますか、アメリカの方を招致しまして、英語の啓蒙を図っていると、そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 市制施行の48周年ですけれども、これは毎年実施している表彰なのでしょうか。

それから、市長交際費の関係について、何か支出の抑制というのが私には感じられてこなかったのですけれども、そこのところをもう一回お願いしたいし、国際都市交流の関係も、招致でなくこちらから訪問するのとか受け入れ、こういうことについても中断できないかということも聞きたいのですけれども。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 市制施行の記念事業につきましては、毎年9月1日の旧大湊町と旧田名部町が合併した日にちをもって毎年実施してきているものでございます。

それから、むつ市とポートエンジェルズ市との姉妹都市盟約につきましては、平成7年8月に締結してございます。それで、隔年ごとにこっちの方から訪問したり、ポートエンジェルズ市から市の方に訪問したりと、こういう交流事業でございます。だから、今年はこちらの方からポートエンジェルズ市にお伺いするというところでございます。

それから、マサチューセッツ州ファルマスとの締結につきましては、平成12年8月に締結してございます。その関係につきましては、今回ポートエン

ジェルスにお伺いするものですから、それとあわせて近くにありますファルマスにも訪問したいということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（坪田智十司） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 市制48周年、これは毎年やるということはわかりました。だけれども、何か48周年記念とか、そういう名称で来られると、ほかの議員の皆さんも、これはちょっと首をかしげるのではないかと思うのです。もう来年度あたりからは、この名称といいますか、そういうのを変えて出した方がよろしいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、市長の交際費について、何か支出の抑制は聞けなかったのですけれども、この点についてはもう一回お伺いしたいし、都市交流の関係についても、今の財政から考えますと、財政の状況を見きわめて、隔年ということですので、そういうことを考えながら、この交流事業は進めてほしいということをお願いしたいと思います。市長の支出の抑制について、何か話せるようなことがございましたら、ひとつお聞かせ願いたいと思うのですけれども。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） 市制施行の記念ということでは、いわゆる節目のとき以外は40周年、50周年ということではかなり大きな節目の行事として市内外等含めましてのやっております。もちろん合併後は川内、大畑、脇野沢のそういう功労関係も含めまして表彰式という形でやっておりますので、これはこれからも継続させていただきたいと思っております。新市各地域のそういう功労の方の表彰式ということで意義づけをいたしております。

それから、市長の交際費でございますが、これはもう助役あるいは企画部長の新年度予算編成に当たりましての一つのノルマでございます。10%なり、そういうできるだけの節減をしてもらいたいということでの内容でございます。

それから、国際交流でございますが、これはポートエンジェルズ派遣事業、教育委員会が主にその内容を実施いたしております。挙げてそういう今の国際的な視野を深める歴史、文化、そういった交流を把握してもらおうということでのポートエンジェルズにつきましては毎年行っております。議員の皆様もご承知のとおり、この交流の成果をそれぞれ教育委員会で小冊子として出しております。読んで、あるいは帰ってきて、行くとき、そういった報告会を見ましても、中学生の段階でそういう広い視野を十分に学び取ってきていると。それがまた、これからのむつ市の人づくり、人材づくりに、地道でございますが、広く浸透しているのではないかとということで、国際交流と姉妹都

市等の派遣につきましては、市長の政策として、厳しい折ながらも、広い意味での人材育成の観点ということで続けてまいりたいと、こういう思いでございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。濱田委員。

○委員（濱田栄子） 27ページ、1目、私もポートエンジェルスのことについてお尋ねいたします。

この事業は、およそ11年前に地域の協力によりまして、姉妹都市、姉妹校を結んでこれまでやってきた事業と思っています。子供たちに夢を与えるこの国際交流は、ぜひとも私は続けていただきたいなと思っております。

その経過と申しますか、10年たちまして、どのような効果が出ているかということをお聞きしたいなと思っております。

○委員長（坪田智十司） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 教育委員会は、派遣事業というのはジュニア大使派遣というので行っております。教育委員会の部分で出てきますけれども、今ご指名でございますので、その部分だけお話し申し上げたいと、こんなふうに入っております。

ことしで9回目でございます。これもテロ事件のときには1回休みましたけれども、あれを含めると10回ということですが、実際に遠征させたのは9回ということで、合わせましてことしで105名でございます。そうしますと、中学校1年生、3年生からでございますので、9年たつと一番年長者が約25歳ぐらいになっているわけでございます。やはり中学校のときに受けた印象と申しますか、感銘というのは高等学校に行きましても、あるいはまた大学に、あるいはまた一般企業に行きましても、大変生きているというようなことございまして、中には大学を卒業しまして、国際交流的なということで、中学校の英語の教員、あるいはまた高等学校の英語の教員になっている子もおります。教員になるのがどうのこうのではなくて、やはりそういう感覚を身につけて世の中に飛び立っているということは大変素晴らしいことでありまして、おかげさまをもちまして、徐々にそのような人材が育ってきているということで感謝いたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 濱田委員。

○委員（濱田栄子） 経済、文化、スポーツ、すべての面においてグローバル化している現代でございますので、何とかそういう広い観点で国際交流も進めていただきたいなと思っております。



以上で終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） 28ページから順番にいきたいと思います。

まず、中間貯蔵施設対策費の中の国内先進地視察事業費というところであります。これは例えば東海村とかに市民を連れて視察に行くということだと思いますが、その行く際の旅行業またはバス会社にそのスケジュールの委託、または経費の見積もりなどを依頼して、実際実行していると思います。昨年とことしと委託方法が変わった点がありましたらお知らせ願いたいと思います。

次は、30ページですが、庁舎管理費になりますが、購入した旧アークスプラザの維持管理費は年間でどれぐらいになると予想しているのか。

次は、33ページになりますが、これも庁舎建設費、旧アークスプラザ設計委託料という説明が先ほどありましたが、3,345万7,000円と設計委託料を算出した根拠をお知らせください。

その下の総務費徴税費の委託料になりますが、先ほど総務部長の説明ですと、パソコンをその委託料で購入したということでありましたが、委託料という項目で購入したという理由をちょっとお知らせください。

○委員長（坪田智十司） エネルギー対策課長。

○企画部エネルギー対策課長（伊藤道郎） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

バスの委託方法が変わっているというようなことでしたけれども、現在これまでの方式については、ちょっと検討を加えているという段階で、まだ変わったという段階まではいっておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

旧アークスプラザの維持管理につきましては、約1,000万円ほどかかります。

それから、先ほどパソコンのお話がありましたけれども、備品購入費とお話ししたと思います。備品購入費で92台購入すると言ったと思います。

設計委託料につきましては、建築課で積算いたしておりますので、詳細は私ちょっとわかっておりません。申しわけございません。

○委員長（坪田智十司） 齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） まず、先ほどの中間貯蔵施設の関係で、今内容を検討中だというふうなことでしたが、どういう内容で検討しているのかお知らせ願

います。

それから、旧アークスプラザ維持管理費約1,000万円というふうな話でしたが、その約1,000万円という算出根拠をお知らせください。

先ほど庁舎設計委託料、建築課でやっているから、総務部長はわからないと言いましたが、ではわかる方、説明をお願いします。

パソコンの購入については、私の勘違いでした。備品購入費ということでしたので、リースではなくて、完全に購入したということなのか、確認をお願いします。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 旧アークスプラザの1,000万円の維持管理についてお話しいたします。まず、電気料、月70万円と計算してございます。それから、警備費が残りの金額でございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） エネルギー対策課長。

○企画部エネルギー対策課長（伊藤道郎） 検討中の内容ということでございますけれども、現行は見学会を行う場合には、バスの借り上げについて見積もりをとっております。バス会社の方を指名いたしまして、一番安いところと契約をするわけですが、ホテル等の手配につきましては、その契約したバス会社が旅行会社の方へ依頼するという形をとっております。

これまでは、そういう形をとってきておりましたけれども、旅行会社の方が大分偏ってきているということもございまして、その辺についても考慮しなければならぬのかなということで現在も検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） 斉藤委員の旧アークスプラザの設計費でございますが、あくまでも概算ということでおとらえいただければと思いますが。

本体につきましては、無窓、窓がございませんので、そういった照明等の工夫をまず建築課ではとらえております。

それから、議場棟の建築につきましては、ご存じのように9メートル間隔でのスパンがありますので、これの議場棟への転換の構築がございまして。

それから、あとはあのとおり過大な建物でございますが、やはり事務スペース等、各行政委員会も含めまして、そういう最低限の面積というのはどれぐらいが適切であるか。これは起債も仰ぎますので、こういった点からは、1人当たり何平米といったことを基準にしながら、建築課では内装について積算をいたしております。

あと、大きなことになりますと、やはり衛生給排水、それから空調、電気工事、こういったものが商業施設でございましたので、事務スペースになると照度が足りないというようなこともございます。こういったものを含めまして、建築課では積算に当たって概算ということで、独自のレイアウトを組みながら設計した金額でございますので、よろしく願いいたします。

大体そういう積算の内容については、このとおりだと思いますので、あとそれは実施の段階で、今審議会での基本計画がまとまりますれば、それに基づいての最終的な具体的設計になると思いますので、ご理解願います。

○委員長（坪田智十司） 齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） 助役の説明では理解できません。いかにも助役が設計者のような今の言い方ですが、委託するのですから、確かに行政の希望はあると思います、今言ったとおりだと思います。ただ、この金額について、今財政厳しいと言いながら、設計委託料に3,300万円も出さなければならないのかというふうなことに疑問があるからお尋ねしたのです。いいです、設計委託料については。

ちょっと前に戻りまして、先ほど総務部長がお話ししました旧アークスプラザの維持管理費ですが、電気代が月70万円ぐらい、あとは警備費ということでしたが、たしかあそこは浄化槽をとめられない場所だというふうな建物だということを聞いていましたが、浄化槽の維持管理費は入っていないのですね。

あとは、旅行業とかバス会社に委託しているということですが、万が一ですけれども、むつ市内に事務所を構えている旅行業者にだけ選定して委託するとかというような枠をつけた委託方法を考えていないと思いますが、もし考えていたら教えてください。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 浄化槽につきましては、電気でモーターを回しているだけで対応できてございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） エネルギー対策課長。

○企画部エネルギー対策課長（伊藤道郎） 旅行業者ということでございますけれども、現在検討の中で考えているのは、市内の業者ということを考えております。代理店等があるところということで考えておりますけれども、これについてはまだ検討段階で変えるとか、変えないとかという段階ではございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） 齊藤委員、助役の言はちょっと信用できないと言いましたが、自主設計を発注するにいたしましても、私の方としては建築課に概算設計をさせなければなりません。新年度予算の編成に当たってのこの設計額は、内部での、建築課と私どもとの詰めを行っての概算でございますので、あくまでも本体、そして先ほど申しました電気、空調、給排水、こういったものをまず本体、まず改修の当然課題として、そういったものが内容となります。これにそういう具体的に建築課での積算をいたしまして、これをもとに最終的な発注になると思います。ご理解願います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 3点ほど伺います。

初めに、31ページの広報費について伺います。現在この事業費、エフエム放送のエリア拡大ということで事業費561万円掲載してありますけれども、現在聴取可能な範囲はどの程度か。把握している段階で結構です。

また、次にこの事業費で聴取範囲がどの程度拡大されるのか。先ほどの部長の説明でいきますと、全域というお話がありましたけれども、この程度の事業費で全域がカバーされるのかということをお伺いします。

次に、32ページの20目、コミュニティセンター管理費につきまして、脇野沢地区コミュニティセンター改修費855万円ほど計上されております。概要版でいきますと、4カ所の下水道接続工事との説明でありましたが、先ほど部長の説明では、7館の改修費との説明がありました。この内容につきまして若干説明を伺いたいと思います。もちろん下水道ですから、トイレ等の全面改修なりなんりの費用も含まれているものと思いますけれども、その点につきまして伺います。

もう一点、37ページ、統計調査総務費、一般質問等をして、ようやく予算計上されましたけれども、脇野沢村史刊行事業費1,004万円ですか、この具体的な内容、発行部数もしくはそれ以外の内容等具体的にわかりましたらお知らせ願います。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） エフエムのエリア拡大でございますけれども、これは対象は全域ということになりますが、その中のどの部分が聞こえないかというのは、これはちょっと調査してみないとわかりません。これは、当然この事業を今始めるに当たりまして、電界強度というのをはかります。これは、実際にこの局は20ワットの局になりますから、20ワットの局を3カ所に実際立ち上げて、これは試験の局でございますけれども、それで20ワットの電波

を出してどの辺まで行くかと。そこに電界強度が幾らぐらいなければ、これ可聴範囲に入らないというふうなこともありますので、その試験をやってから、そこに実際立ってます。でも、その試験の段階で大体どの辺まで聞こえるかというのはわかりますけれども、おおむね80%ぐらいいいければいいのかなというふうな感じですが。100%というのは、これほとんど無理ですし、今むつ地区の段階でも大体多分それぐらいだと思います。関根の地区とか、ちょっと山の中に入ったところとか、近川の低いところとか、こういう聞こえないところもございます。ただ、アンテナ、例えば普通のラジオで聞くのと、FM専用の八木アンテナ、ああいうのを立てた場合では全く違いますし、雑音のレベルでもアンテナさえしっかり立てれば、本当にクリアな形で聞こえますので、厳密にどの辺までが可聴範囲かというのは非常に面倒な部分がございます。

あと、この五百幾らのお金でございますけれども、これ事業自体は機械を買うということにはなりません。多分五、六年での更新ということになりますので、買って、また更新ということになりますから、これはリースという形です。これを今からやりますと、多分7月か8月、大体9月ごろに、定例会に間に合うような形で電波を出したいというようなこともありますので。それから後のリース料に対する補助というようなことになります。これは、これから先また出てきますけれども、毎年多分額も違うと思います。本体も含めて4局分のリースということになりますから、これ単体で1局のリース料ではなくて、それぞれに立ち上がった放送局の全部のリース料ということになります。これは、当然中継しなければなりませんから、一たん本局からの電波を出して、例えば脇野沢なら脇野沢で受けて、それをまた出すと。それは違う電波で出しますから、その部分は二重の送信機、受信機が要りますし、結構お金もかかると。ただ、これは合併しての一体化ということを考えますと、額は少ないですけれども、額以上の効果を出してくれるのではないかと、そういったことを考えております。よろしくお願いいたします。

それから、脇野沢地区の7館の生活福祉センター、それから改善したコミュニティセンターの改修費ということでございまして、実際具体的にどこということになりますと、それぞれがみんな多分傷んでいるところも違うと思います。そういったことで、具体的には私ちょっと今ここでは資料を持ち合わせておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

- 委員長（坪田智十司） 広報広聴課長。
- 企画部副理事・広報広聴課長（中嶋康夫） 脇野沢地区コミュニティセンター改修費につきまして、詳細申し上げます。

先ほど部長は7カ所と言いましたが、実際は瀬野地区、寄浪、蛸田及び九艘泊、4地区コミュニティセンターの下水道にかかる工事でございます。

工事の概要ですが、下水道に連結するための管の敷設、升設置等々がございしますが、そのほかに便座、小便器等々の取りかえという工事になります。以上です。

○委員長（坪田智十司） 企画課長。

○企画部企画課長（奥島慎一） 統計調査総務費の脇野沢村史刊行事業費1,004万円の内訳についてのお尋ねにお答えいたします。

この内訳として、村史刊行報償費21万円、脇野沢村史刊行教授費用弁償、こちらの方に30万4,000円、村史刊行の印刷製本費ですが、これは1,000部、945万円ほどを予算化しております。

以上であります。

○委員長（坪田智十司） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） コミュニティセンターと村史の発行につきましては、わかりました。

あと先ほど言いました放送エリアの拡大ですけれども、例えば部長が今説明しました80%程度と。仮にその段階である程度のパーセントなりなんなりは出て、その以後の段階で、例えばまたこの程度の金額でできるということになりますか。一つの例としまして、大畑地区の方の地名はわかりませんけれども、脇野沢でいきますと、九艘泊とか源藤城とか、そういった離れた方の地域にまでこの程度の金額でできるのかということ伺いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

このコミュニティー放送局はもともとは1自治体に1カ所というような制度でございました。当初は10ワット局が認められておりまして、これを例えば2カ所にするためにはトータルで10ワット、5ワットと5ワットということでこれを認可されていたものでございます。だから、例えば10局にすると1ワット、1ワット、全部1ワット、足して10ワットというのが何年か前までの制度でございまして、これが合併ということを契機に10ワットでは全然届かないと。昔で言えば電波監理局、今は東北総合通信局で認可をしているのですけれども、10ワットでは届かないという声がありまして、国でも法律を改正しまして、それぞれの旧自治体をそのまま1自治体としてみなして足してもいいよと。でもそれでも10ワットのこの枠は崩れませんでした、当初。それをようやくごく最近20ワットまで上げていただきまして、それを足して

も20ワットと。だから、それぞれの自治体に今20ワット局を1カ所立てるのは、これ基本でございます。

これを無制限に幾らでも立てるというのにつきましては、東北総合通信局の方で簡単にオーケーするかどうか。これは、公共放送ということでございますから、簡単につぶれる形でも許可になりませんし、不要な電波をこの区域外に出すこと自体も簡単に許してもらえません。だから、今のこの放送局でさえも、これは今、上から電波出していますけれども、これも陸奥湾の方向には電波を出すなというようなことで、アンテナの前に反射器さえつけられております。そういったところで、1自治体の中に旧エリア、それで2カ所、3カ所ということが可能かということになりますと、これは電波行政、一般的にこれ考えましても、簡単にはいかないのではないかなということがございます。

おおむね大体80%いけば上々ではないかという国の判断もございまして、これは難しいとは思いますが、絶対だめだということもございません。これはこれから、例えば合併が広がっていきまして、一つの自治体の中でも無理だといったことになったら、また多分考え直してくれると思いますが、あとは財源的な問題。これ幾らやっても多分99%あたりまでいくというのは、ほとんど無理ではないかなというような状態でございます。最終的な100%にするためには、実際はケーブルで引っ張る以外は方法はないのではないかと。今とにかくやってみて、どのくらいカバーできるか。これをやった結果を見てから、また考え直すのが一番いいのではないかなと。技術的には幾らでも足せば、無線の局ですから。ただ、親局の電波を受けられるところでないと電波は出せません。だから、例えば脇野沢地区で言えば源藤城、川内地区で言えば湯野川とか、それから大畑地区で言えば薬研とか、そこにやったにしても、そこに電波を受けられる局がないと電波は発信できません。大畑地区でやるというのは、大畑地区にここから電波を飛ばして受けられるので、そこから電波を出せるのです。だから、薬研にやるためには、薬研にここからの電波を受けてくれるアンテナをつけないければならない。もしそれをやるとすれば、大畑にまた中継局をつくって、そこから薬研までは何カ所も中継しなければなりません。もしくは有線で。それを考えますと、かなり面倒な作業になるのではないかなということで、まずはやってみて、どれくらいカバーできるか、それを確認してからやるのが一番いいのではないかなと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） お尋ねではありませんけれども、脇野沢庁舎建設の際

に、防災行政無線等の移設の関係で数千万円という形で頭の中に記憶しているのですけれども、そういう金額からすれば、言葉は悪いですけれども、たかだか五、六百万円でその程度できるような、対応できるような金額であれば、許可等の分はありますけれども、何らこの先問題ないのではないかなど。今金額で、この程度で80%までいけるのかと、そういう感覚でいましたので、ぜひともよろしく願いたいと思います。

終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。目時委員。

○委員（目時睦男） 31ページ、1点だけ勉強させていただきたいということでお聞きをしたいと思います。コミュニティ推進事業費の補助金が2,690万円計上されているわけでありますが、参考資料の中身を見ますと、町内会館の維持管理のための除雪機の購入補助とか、お祭りのはんてんとか、かみしも等の購入の補助と。例えばお祭りのはんてん等の購入補助については、大畑の部分で新町町内会に補助を予定しているというようなことで計上されているわけでありますが、合併以降のこういう制度の状況について承知をしていないという部分も含めて、内容についてお聞きをしたいわけであります。

従来旧大畑町の場合には、こういう単位町内会の自主的な会館の維持管理の部分についても、自前でやっていかなければならないと。旧町からの補助等については制度上なかったわけでありまして、お祭り等のこういうはんてんとか等々の購入の補助等もありませんでした。本市のコミュニティ助成事業の中にそういうふうな部分も含めて申請があれば審査のうえで補助として対象になるというふうな理解でいいのかどうか。金額の内容でなくて、制度の内容についてお知らせを願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 広報広聴課長。

○企画部副理事・広報広聴課長（中嶋康夫） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ただいまの委員ご質問の補助につきましては、コミュニティ助成事業費補助金という名称でございまして、いわゆる自治活動の活性化に使用する、宝くじの普及広報事業の一環としてやってございます。例えば一般の補助でありますと、1町内会、1団体でもよろしいのですが、100万円から250万円未満の補助について助成が受けられるということでございます。これまで旧むつ市内、あるいは旧川内町、旧脇野沢村等々では活用していましたが、今回上野娯楽会が平成18年度追加補助で受けてございます。これは、一定の要件に達しますと、私どもで取りまとめて県の方に推薦いたしまして、要件を満たされれば受けられるということでありまして、地域にとりましてはかなり有



利な補助ということで、昨年以来市政だより等々で広報してございますが、ぜひこの活用について今後もPRしていきたいなど、そのように思っております。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 二つだけ。27ページの企画費の中で公有財産購入費、これは何なのか、それと場所は。

それと、先ほど斉藤委員に対しての答弁でちょっと気になったことがありましたので、庁舎建設費、33ページのことです。助役は先ほど斉藤委員に対して、過大な建物ですからとお答えになっておりますので、くれぐれも過大な投資は避けて、身分に合った適正予算を組めるかどうか、それをお尋ねしておきます。

○委員長（坪田智十司） 企画部財政調整監。

○企画部財政調整監（近原芳栄） お答えいたします。

公有財産購入費は何かと、どこなのかというお尋ねでございます。これは、むつ市土地開発公社が大畑漁港内の土地を1万35平米購入いたしております。これのむつ市土地開発公社への支払い元金が500万円、利息が176万2,500円、この金額となっております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） 取得に当たりまして、これまで議会の中でも議論されてまいりましたが、私の申しましたのは、現在の庁舎面積に比べてかなり広い面積でございます。先ほど過大な建物ということでお話ししたとすれば、そういう私どもの予定している行政スペースからはかなりの広いスペースが出てくるということでのお話でございます。過大な建物に過大な投資をすることではございませんので、ご理解をお願いします。あくまでも内部の改修と行政スペース、そしてまた今市議会に諮っておりますが、それ以外の空きスペースについてもご審議をいただいている最中でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） あとは特別要らないのですけれども、ちょっと資料等をずっと見ていまして、今も別にここに質疑に立たなくてもいいわけです。ちょっとの親切があればいいのです。ほかにもコミュニティ等の場所においても、ちょっと書いておけば、脇野沢地区なら脇野沢地区とあればいいのに、ちょっと不親切です。その辺のところをこれから幾らかでもわかりやすいように是正してくださるかどうか、その辺のところをお尋ねしておきます。

○委員長（坪田智十司） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） ただいまのご要望ということでお伺いいたしました。なるべくわかりやすいような形で、今のよりももう一段突っ込んだぐらいの方法にしたいと思えますけれども、これはこれからの課題として検討させていただきます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。慶長委員。

○委員（慶長徳造） 勉強の意味もありまして、27ページの国際・都市交流関係費の関係でございますが、ポートエンジェルズ市はよくわかりますが、もう一つのファルマス町というのは、これは何か同じアメリカだそうですが、この結んだ目的、意義、そのようなものをひとつお知らせ願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

提携の契約書をそのままお読みいたしますので。「アメリカ合衆国マサチューセッツ州ファルマス町と日本国むつ市は、非公式なる協力関係を1996年」、平成8年でございます、「より継続し、今日に至っている。さらに、付随する事項として、市と町間の行政面での協力関係の促進について互に関心を寄せている。さらに、両自治体は国際海洋研究の中心地として卓越すべく共通の目標を有している」。こういう形で協約書を結んでございます。これが平成12年8月1日に締結してございます。その間、平成8年7月、平成10年9月、平成12年8月、平成14年8月と、計4回ほど訪問してございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 慶長委員。

○委員（慶長徳造） 今聞きましたけれども、私は視野を広めると、あるいは国際の交流をするというのであれば、何もアメリカにちゃんとポートエンジェルズあるわけですから、もっと広く考えて、あるいはヨーロッパとか、あるいは福祉の先進地であるノルウェー、スウェーデンとか、あるいは考えによってはアフリカの方だっていいのではないですか。インドでもいいのです。今は、インドはITすごいです。今、日本が追い越されます。あそこからは、大数学者も出ているそうですが。あるいは、韓国でもいいのです。もう老衰期に入ったと言われるアメリカと二つも私は姉妹都市になる必要はないのではないかと、そう思うわけでございますが、そこは考え方の違いでございます。どういうふうな意味で、どういうふうな目的があって結んだのか、それを知りたくてお尋ねしたわけでございます。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） ファルマス町は、世界に冠たる海洋研究都市、海洋科学研究都市としての拠点ということでの評価をいただいている町でございます。我がむつ市は、ポートエンジェルスとさきに姉妹都市を結びましたが、これまで施政方針あるいは一般質問等で承っておりますが、海洋科学研究都市の、そういう標榜もいたしてございます。そういう点で、そのファルマス町のいろんな海洋科学の研究について情報を得ながら、むつ市に活かしていく方法がないものかということでの盟約の締結でございますので、将来展望の施策としてお考えいただきたいと思えます。

○委員長（坪田智十司） 慶長委員。

○委員（慶長徳造） わからないわけではないのですが、四方を海に囲まれた我が日本が、そんなに海洋科学でほかの国に劣っているのかということをちょっと疑問に思うのですが。それはそれとして、もっと世界に目を向けるのであれば、私はやっぱりもっと別なところと締結すべきだったのではないかと、そう考えます。これは、今さら言ってもしょうがないから、その理由を知りたくてお尋ねしたわけでございます。

以上、終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

齊藤委員もお尋ねしたのでありますが、33ページの92台パソコンを購入したという件であります。何か私職員に聞いたら、自前でパソコンを買っている方も結構いるという話を聞きまして、そういう自前で買った職員の方たちとの整合性といいますか、多分この92台はそのまま職員に与えるという形だと思いますが、そこら辺の整合性というのはどのように考えているのかなと。もし自前で買った職員がいらないと言うのであれば話は別であります。もしいるのであれば、そこら辺の整合性をお聞きしたいと。

次、35ページの選挙費の関連であります。このようになり選挙が連続して行われます。そして、各選挙ごとに例えばベニヤ板を立てかけて、また終わったら外して、また新しいベニヤを立てかけるといって、このCO<sub>2</sub>排出を削減するだとか、今リサイクルの時代になっておりますので、その掲示板の使い方、全部新しいのを設置するという形で対応するのか、それとも1回使ったのを、また何回でも使うという形で発注されるものかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） パソコンの件につきましてお答えいたします。

むつ市の場合、財政厳しくて、本来であれば、この92台も買えればよかったのしょうけれども、かなり厳しいものがございまして、職員に負担をおかけした部分がございまして。台数が足りなかったものですから、個人で持っている方が市の方に持ってきまして、ある面では公用扱いという形でお借りしたということで、これが長く続くとなりますと、ウィニーの問題とかさまざま出てまいりまして、これの一掃を図りましょうということが基本でございまして。

それで、今回平成19年度で予算がつきましたので、現在必要台数が580台ほどなければクリアできないということで、今回92台を要請いたしました。それで、予算がつきましたので、この92台が入りますと、今まで各職員から借用して、公用として使ってきましたパソコンにつきましては、平成19年度からは庁舎の中にはないと。この92台を購入することによって全部パソコンは公用になりますということでございまして。

以上でございまして。

○委員長（坪田智十司） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 選挙が続くということから、ポスター掲示場を一度ずつボードを外すのかというふうなご質問でございましてけれども、ポスター掲示場の設置業務委託につきましては、入札で行っております。その際の設計につきましては、各選挙ごとに設置場所等ほとんどがパイプで組んでおりますけれども、そのボードだけを外すというふうな経費で継続して選挙費もかからないようにやっております。ボードにつきましては、例えば議員の皆様ご承知のことと思っておりますけれども、設置されますとボードに番号を1、2、3というふうに、例えば市議会議員選挙であれば26区画ぐらいボードに印刷して張っております。そのために例えば県議会議員選挙とかとなればボードが1枚になります。そのため、大量に使ったボードにつきましては、その選挙のたびに撤去させていただいて、新しいものをつけております。

以上でございまして。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 33ページ、ちょっと意地悪みたいな質問で嫌なのけれども、庁舎の移転事業の問題について、市長は私の質問に大学で耐震性の問題を委託して、そういうことで移転に踏み切るというふうな答弁をしたのですが、どこの大学ですか。その大学のだれが、どういう診断をしたのか、明確にこれは答弁していただきたい。

○委員長（坪田智十司） 助役。

- 助役（田頭 肇） 現庁舎のですね。八戸工業大学でございます。大学名までは承知したのですが、教授等はちょっと存じておりません。
- 委員（大澤敬作） 旧庁舎が移転をしなければならない、それは耐震性の問題からくるもので、その耐震性の問題は大学に頼んで調査してもらったのだと、こういう答弁なのです。だから、大学は今聞いたけれども、その来た人たちの人数とか、その耐震性とか、そういうものを具体的に説明願いたいと思うのです。そういうことを聞いているのです。
- 委員長（坪田智十司） 助役。
- 助役（田頭 肇） 申しわけありません。その辺の資料は、今持ち合わせおりません。ただ、今ご審議願っているのは、33ページは、あくまでも新年度の移転に伴う自主設計の金額でございますので、ひとつご理解願います。
- 委員（大澤敬作） いや、ご理解願いますと言ってもご理解できない。だから、市長がそういう答弁をしているわけだから、その点をご理解できるような方向での、そういう市長の出席を要請したのは、そういうものがあるということ。その点を私は、議会軽視などという、そういうことを言われぬようにしてほしいと思うのです。その点を意見として述べて終わります。
- 委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。杉浦洋委員。
- 委員（杉浦 洋） 27ページの2目企画費の中の公共事業再評価委員会費についてお伺いいたします。この委員会の性格、目的、そして委員数、そして並びに開催日数等をお知らせ願いたいと思います。
- 委員長（坪田智十司） 企画課長。
- 企画部企画課長（奥島慎一） お答えいたします。
- 公共事業再評価委員のご質問ですが、委員については7名を予定しております。会は2回。公共事業再評価委員会は、国の補助事業のうち事業採択後一定期間経過後に継続されている事業など、該当する事業が出てきた場合に開催されることになっておりまして、今回は市営緑町住宅事業が事業採択後10年経過したことにより実施するものです。
- 以上であります。
- 委員長（坪田智十司） 杉浦洋委員。
- 委員（杉浦 洋） これを発展させまして、市の事業に対しても公共事業評価委員会制度というものを設けるお考えは、今のところ、助役の段階でも結構でございますけれども、どうでしょうか。今の答弁では、国の事業ということでございますので。
- 委員長（坪田智十司） 総務部長。
- 総務部長（齋藤 純） 一般質問で議員の方から出ていましたので、ここで

私が一般質問の前にお答えしていいのか、ちょっと迷います。その辺でご勘弁願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 私これ最後のお尋ねで、いわゆる庁舎移転が議会の多数の承認を得られましたので、それは尊重しますけれども、公共事業評価ということで、そちらの方に諮問する気持ちはないのかということのを最後に締めくくりたかったのですけれども、総務部長の答弁を尊重いたしたいと思いません。

では、終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤 司） ちょっと聞きたいのですけれども、33ページの庁舎建設費のその他の166万9,000円ですか、これは何なのですか。というのは、旧アークスプラザの中に入っていた備品は、この中に入っているのですか、売ったお金として。

○委員長（坪田智十司） 財政課長。

○企画部財政課長（下山益雄） お答えいたします。

この特定財源にあります166万9,000円は、公共施設の整備基金からの繰り入れでございます。備品等の売り払いですけれども、それは現在想定してございません。もしそういう不要の備品等があれば、雑入として歳入したいと思っております。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 佐藤委員。

○委員（佐藤 司） ということは、私たちが見に行ったとき、中に入っていた冷蔵庫とかいろんなものというのはまだあそこにあるわけですか。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 議員が視察に行ったとき、さまざまな備品がございました。これを財産的に価値があるのかどうなのか、あるいは積算して欲しい方があるのかどうなのか、その辺を見きわめまして、できればお金になるのであれば、売却したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。総務費終了前に、補足説明の要請がありましたので、許可します。建築課長。

○建設部副理事・建築課長（石田三男） 設計委託料にかかわりますお尋ねに

重複いたしますが、お答えいたします。

設計料の算出は、推定工事費を基本に国土交通省の算定基準に基づいて算出したしております。推定工事費でございますが、本体工事にかかわります建築工事、電気設備工事、機械設備工事の合わせまして約13億円を基本とした料率でもって算出したしております。当然設計料の算出は、新築の場合には高くなるわけですが、今回は改修工事でございますので、率的には国土交通省の利率からはかなり下がる率での算出をいたしております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） これで第2款総務費についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時13分 再開

○委員長（坪田智十司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部で所管します目につきましてご説明申し上げます。予算書の39ページになります。

3款1項1目社会福祉総務費になります。これは、一般職員の給与費、民生委員、児童委員の活動費、社会福祉協議会への補助金及び貸付金、そしてはまゆり学園、しもきた療育園に係る下北地域広域行政事務組合負担金などに要する経費であります。職員34人分の人件費及び下北地域広域行政事務組合の負担金、社会福祉協議会への補助金などで全体の97%を占めております。

次に、2目障害福祉費になります。これは、昨年4月に施行されました障害者自立支援法による障害者の自立支援に向けて一元化された身体障害者、知的障害者、精神障害者の各種障害福祉サービス等に要する経費と重度心身障害者医療費助成事業などに要する経費であります。また、対前年度比較で7,065万5,000円、率にしまして7.3%の減となっておりますが、これは障害者自立支援法が施行されて1年が経過し、利用者の1割負担導入等を踏まえ、各区分の経費を見直しするとともに、特に施設支援費の報酬単価の見直しや日々の利用実績に応じて報酬が支払われる日払い方式への転換などが主な要因となったものであります。20節の扶助費で全体の93%を占めております。

次に、40ページになります。4目民生社会費です。これは、青少年の健全育成にかかわる経費で、防犯団体や青少年健全育成団体等に対する助成など

が主なものとなっております。

次に、41ページの8目総合福祉センター管理費になります。これは、大畑地区にあります総合福祉センター、通称「ふれあい館」の光熱水費や建物清掃、浄化槽管理委託などの管理運営に要する経費であります。

それから、9目障害程度区分認定審査会費になります。これは、障害者自立支援法の施行に伴い、各種障害福祉サービスを利用するに当たり、障害程度区分の審査判定が必須となったことから、下北圏域5市町村で共同設置した障害程度区分認定審査会に要する経費で、認定審査会委員報酬や一般職員の人件費などです。なお、本審査会は、昨年6月のむつ市議会第188回定例会におきまして、補正予算により7月に設置したものであります。

次に、42ページ、2項1目老人福祉総務費になります。これは、一般職員の給与費、老人福祉に係る各種福祉サービスの事業委託、養護老人ホーム釜臥荘等への入所に係る扶助費及び介護保険特別会計への繰出金などに要する経費であります。

なお、除雪サービス事業等の軽度生活援助ホームヘルプサービス事業や生きがい活動支援通所事業、いわゆるデイサービス事業ですが、要望が多いものですから、それぞれ増額して対応することとしております。ちなみに、軽度生活援助ホームヘルプサービス事業であります。前年度に比較しまして、金額で476万7,000円、率で66%ほどの増、さらにはデイサービスの方ですが、前年度に比較しまして、金額で213万円、率で12%の増ということで計上いたしております。

次に、2目老人憩の家管理費です。これは、福寿荘、禄寿荘、長寿荘の3老人憩の家の臨時職員の賃金などの管理運営に要する経費であります。

次に、3目老人福祉センター管理費になります。これは、大畑地区薬研にあります老人福祉センターの臨時職員の賃金などの管理運営に要する経費であります。

次に、43ページ、3項1目の児童福祉総務費です。これは、一般職員の給与費、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会になりますが、これの指導員9校分27人の賃金等の運営費、ひとり親家庭の父または母とその児童に対して医療費を助成するひとり親家庭等医療費給付事業及び県からの補助金が打ち切りとなりました子育てメイト連絡協議会補助金などに要する経費であります。

次に、2目児童手当措置費になります。これは、児童手当の支給、小学校6年生12歳までの児童養育者に支給する手当と、それらに伴う事務費に要する経費であります。対前年度比で1億1,724万4,000円、率にしまして45%の



大幅な増加となっておりますが、これは対象年齢の引き上げをこれまでの小学校3年生から6年生までとしたこと及び、ことしの4月からの児童手当法の改正に伴い、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満児の養育者に対する児童手当の額を第1子及び第2子について増し、出生順位にかかわらず、一律月1万円としたことによる増であります。

次に、44ページ、3目児童扶養手当措置費になります。これは、母子世帯等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給する児童扶養手当とそれらに伴う事務費に要する経費であります。

次に、4目少年センター費になります。これは、むつ市少年センター規則に基づく事業運営に要する経費で、主に少年指導員60名の街頭巡回指導等の報酬と交通費であります。

次に、5目保育所総務費になります。これは、公立保育所及び法人立保育園の入退所決定等の事務に要する経費であります。

次に、6目保育所費になります。これは、公立保育所5カ所の職員人件費及び運営費並びに法人立保育園11カ所の運営費等に要する経費、ほかには柳町保育所を4月1日に民間経営移譲することに伴い、移譲の条件となってい築39年経過した同保育所の改修工事請負費及び旧むつ市の3保育所のトイレ改修工事費と大畑中央保育所排水設備工事費を計上しております。その結果、対前年度比較におきまして1億827万8,000円、率にしまして7.8%の大幅な増加となっております。

次に、45ページ、7目児童館費であります。これは、大畑地区にあります中島、湯坂下、正津川の各児童館の管理運営に要する経費で、各児童館における臨時児童厚生員等の賃金が主なものとなっております。

次に、4項1目の生活保護総務費になります。これは、生活保護にかかわる扶助費以外の一般職員の給与費を初め、生活保護措置事務に要する嘱託医報酬などの経費であります。

次に、46ページ、2目扶助費です。これは、生活費や医療費、住宅費などに困窮する被保護者の扶助費であります。扶助費のうち生活扶助費と医療扶助費で全体の約85%を占めております。また、対前年度比で約1,200万円弱の減、率にしまして0.7%の減となっておりますが、これは人工透析分の医療費が制度改正に伴いまして、自立支援医療へ移行したことによるものであります。

以上であります。

○委員長（坪田智十司） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 予算書の40ページになります。第3款民生費、第1

項社会福祉費、第3目国民年金費についてご説明を申し上げます。

この科目は、国民年金事務のうち市が行います事務として、裁定請求や免除申請など各種届出書の受け付けなどの法定受託事務と広報や各種相談の受け付けなどの協力連携事務に要する経費であります。主なものは、役務費の通信費であります。

続きまして、同じ40ページの第5目交通安全対策費は、交通整理員、むつ地区7名、大畑地区2名の報酬、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理、交通安全母の会への補助金など、交通安全対策事務に要する経費であります。前年度に比較しまして32万1,000円減額となっておりますが、これは平成18年度に実施いたしました青森県からの委託事業であります地域ぐるみ高齢者事業が完了したことによるものであります。

次に、同じ40ページの第6目交通広場管理費は、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要する経費でありまして、賃金には臨時職員2名分を計上いたしております。

次に、41ページの第7目公害対策費は、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査に要する経費であります。主な経費といたしましては、公害対策審議会委員15名分の報酬、陸奥湾の海水、むつ市内の河川の水質検査に要する費用であります。

以上であります。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 3点ほどお尋ねいたします。

まず、39ページの社会福祉総務費、社会福祉協議会委託料とありますが、この事業の名称等をお知らせください。

次に、42ページの老人福祉センター管理費の老人福祉センターの開館、閉館の時間についてお知らせいただきます。

それから、46ページの生活保護適正実施推進事業、この内容についてお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） お答えします。

社会福祉協議会に対しての委託料でございますが、これは県からの事業でございます。ほのぼのコミュニティ21推進事業にかかわる経費でございます。事業の内容としましては、地域福祉推進員の設置事業といたしまして、地域福祉活動に対する支援助言を行い、各種事業の推進に必要な調査、研究、

企画、広報、啓発等を行う事業でございます。

それから、2点目としまして、ほのぼの交流協力員の事業でございます、これはひとり暮らしの老人や障害者などの世帯を交流協力員が週1回程度訪問しまして、安否の確認、それから孤独感の解消等をしております。それから、昼食会の開催等もやっております。

それから、3番目の子供ほのぼの交流員事業といたしまして、地域の小学校、高校生の児童が交流員として事業に参加して福祉の心をはぐくむ、要するに若い世代から福祉の知識を得るというふうな目的でやっております。

それから、最後の4番目になりますけれども、ボランティア活動の促進事業といたしまして、住民のボランティアに活動しております方々に対しまして、保険を加入しております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 大畑庁舎健康福祉課長。

○大畑庁舎健康福祉課長（工藤 保） 老人福祉センターの開館、閉館時間についてお答えします。

開館は、10時、閉館は一応18時ということになってございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（杉浦 平） お答えします。

生活保護適正実施推進事業ということですが、この内容としましては、レセプト点検員の報酬です。それから、生活保護の相談員の報酬、それから次にその他医療適正化事業として臨時の職員を生活保護の方で雇い上げておりますので、その分の事業をやっているということでございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 私随分前にこの福祉の関係にかかわったことがございまして、昔は随分社会福祉協議会が多くの仕事をやっていたような記憶があります。何か今随分社会福祉協議会の活動が手薄になったのかなというような感じを持っておりまして、これは私の主観かもしれませんが、この社会福祉協議会をもっともっと活用するというようなことを今後考えていくべきだと思いますが、その辺のお考えについてお尋ねをいたします。

それから、2点目の老人福祉センターの開館時間、閉館時間、この10時開館、もう少し早めてほしいというような声が随分あります。終わりの時間は、18時であれば、でも夏場はやっぱりもう少し延長してほしいという声もあるようであります。この辺の考え方を皆さんの要望を今後参酌した運営に変え

ていく意思があるかどうか、これをお尋ねいたします。

それから、生活保護適正実施推進事業費という、レセプト点検でなくて、この適正化実施推進事業、この内容についてお尋ねしたわけでございます、よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） お答えします。

県では、ボランティア活動の促進、推進ということで再三むつ市がまだ今のところ正式には立ち上げておりませんが、今後このボランティアの方々を募って、やれる職種がいろいろあると思いますので、その辺は社会福祉協議会と相談しながら、今年度はボランティア活動に関して県の方にも報告しなければならない時期でもありますので、その辺どういうふうなものができるかどうかということをもまず考えまして、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 大畑庁舎健康福祉課長。

○大畑庁舎健康福祉課長（工藤 保） 開館時間をもう少し早くできないかというようなお尋ねでしたけれども、他の施設、それからほかの整合性等もござります。それはちょっと検討させてもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（杉浦 平） 再度お答えしますけれども、この生活保護適正実施推進事業というのは、国の事業でありまして、その中で先ほど言いましたむつ市ではこういうのをやっていますよということを申し上げましたので、ご理解していただきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 今児童家庭課長の答弁の中で、県のというふうなことでちょっと思い出しました。ボランティアのまちづくり事業というのもたしかあったと思いました。よろしく願いいたします。

この老人福祉センターの開館時間については、かつては管理人が泊まりで管理していた施設で、夜も入浴できるというような、そして朝もたしか8時半か9時ごろから入浴できるというような体制にあったわけです。ですから、これが現在のような時間帯に変更になったというような、そういう経緯があるということをも年頭に置いて、ぜひ時間の延長、利用の拡大というようなことをやる、それに向けて前向きに取り組んでいただけるかどうか、もう一度ご答弁をお願い申し上げます。

それから、この生活保護適正実施推進事業ですけれども、どうも最近報道

等によりますと、生活保護の生活相談に行ったその困窮者の皆さんが、申込書を、申請者を提出させてもらえない、あるいは用紙をいただけない、それがむつ地区でないと思いますけれども、自殺者まで出しているというような現実がいつもテレビで報道されています。厚生労働省のそうしたいいわゆる福祉費の切り下げ、抑制というふうな意思が働いているのではないかというような報道がされております。そういうことはないと思いますけれども、ちゃんとした窓口対応をしていただきたい。これは、私前にも一般質問で申し上げましたが、本庁舎には相談員の方が、専門の相談員の方がおいでになるわけですけれども、分庁舎の窓口においても、くれぐれもそうしたことのないように取り扱いをすべきだと、こう思いますので、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 大畑庁舎健康福祉課長。

○大畑庁舎健康福祉課長（工藤 保） 前向きに検討させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（杉浦 平） お答えします。現在本庁、各分庁舎等には窓口申請書をいつでも来た方が持っていけるように準備、配布しております。今言われたようなことは、うちの方では絶対ないものと思っておりますし、そのように指導していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） まず最初に、社会福祉協議会補助金についてお伺いいたします。

まず、社会福祉協議会に出している補助金が前年度より約800万円少なく計上した理由をお知らせください。あわせて各旧町村にあった社会福祉協議会は現在どのような扱いになって、どういうふうになっているのか。また、社会福祉協議会が行う事業の中で善意銀行、助け合い資金の貸し付け及び生活福祉資金貸付事業というのはどういうものかお知らせ願います。

あわせて39ページの障害福祉費ですが、前年度より約7,000万円少なく計上した理由をお知らせください。

42ページも同じで、老人福祉総務費、前年度より935万円少なく計上した理由をお知らせください。

次のページも同じで、児童福祉総務費2,457万円少なく計上した理由をお知らせください。

45ページ、児童福祉費88万円少なくなった理由をお知らせください。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 介護福祉課長。

○保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） お答えします。

39ページの障害福祉費の7,065万5,000円の減の理由ということですが、障害福祉制度というのは、平成15年度から改正、改正の繰り返しで、予算編成時にはなかなか国から予算編成に必要な係数とか、そういうのが示されていないのが現状です。平成18年度、平成19年度の予算の積算方法というのが若干異なっておりまして、平成18年度の当初予算の編成時、これは平成17年の12月から平成18年の1月にかけてですが、障害者自立支援法での施設入所等の報酬単価というのがまだ厚生労働省から正式に示されておりませんでした。それで、平成18年度の予算については、利用者の1割負担というのをただ念頭において、そのサービスの内容を十分勘案して、平成17年度の支援費制度の数値をもとにして平成18年度の予算を計上するという指示がありました。したがって、平成18年度の予算については、報酬基準額等で障害者自立支援法の内容に沿った積算方法ではないので、これは過大に見積もって予算編成をされております。

平成19年度については、平成18年度の今の予算の執行状況等を見て、障害者自立支援法の内容に沿って、12月までの、今までの支払い実績に基づいて積算しております。

それから、重度心身障害者医療についても、これは平成18年度の予算編成では平成17年の10月1日に青森県の重度医療の制度改正がありましたので、それに基づいてそのまま改正したのですけれども、そのとき改正前の人数1,406人で平成18年度の予算を編成しております。本当は改正後は944名で、これも過大に見積もっておりますので、今の平成19年度と積算した場合、かなりの額の減額ということになっております。

それで、まず主な減になった部分なのですが、これ先ほど部長からもあったのですが、知的障害者の訓練施設等の支援費、これで4,750万円ほど減になっております。この主な要因というのは、やはり利用者の1割負担の導入と、それから報酬の基準高の引き下げです。これにつきましては、市内、市外とも18施設178人ほど入所しておりまして、この施設ごとの人数等でもいろいろ単価等が異なりますので、これはあくまでも平成17年度の支援費の年間実績と、それから今の平成18年度のこれまでの実績をそれぞれ月平均にして、その差額からこの平成19年度の予算を推計したものであります。

それから、進行性の筋萎縮症者の療養分なのですが、これが966万円ほど減額になっております。これは、対象者が3人いたのですが、

2人ほど亡くなって、1人になりましたので。

それから、ふえた部分というのがあります。これも障害者の地域療育支援事業ですけれども、これが466万円ほど。これは、昨年まで県の仕事だったのですけれども、これは悪い話をすれば、はしごを取っ払われましたので、そうして私どもの方におりてきたのです、その分です。

それから更生医療、保護の方からの2,330万円ほど、これは保護の方が、他法優先、他法他施策ということで、うちの方に回ってきましたので、その分もあわせて増分、減分の差し引きのトータルで7,000万円ほどの減ということになったものです。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） 順序がちょっと違っているかもわかりませんが、まず貸付金につきましては、300万円計上しておりますけれども、これは国保の加入世帯が医療機関に対する医療費の支払いが高額で困難な場合、資金を貸し付けする制度でございまして、平成19年4月からは高額療養費の分は窓口で徴収しないということになりまして、去年1,000万円だったのが300万円計上しています。これは、過年度分が3月以前の部分がまだ残っている方々が来られるだろうということの予算計上でございます。

それから、社会福祉協議会に対しての補助金につきましては、減っているということではありますけれども、社会福祉協議会の補助金に対しては、前年度7,135万2,000円から今年度7,244万9,000円と109万7,000円の増額でございます。下北地域広域行政事務組合の負担金、人件費でございますが、これは1億6,801万5,000円から1億6,583万7,000円の217万8,000円の減額となっています。これらのものを相殺しますと、去年よりは若干減っているという数字でございます。

それから、今現在社会福祉協議会が各地区ごとにどういうふうになっているかということでありまして、このことにつきましては、うちの方から補助金として出している人件費につきましては16名、本庁の事務局8名、それから川内支所3名、大畑支所が3名、脇野沢支所が2名という配置になっております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 介護福祉課長。

○保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） お答えします。

老人福祉総務費の935万4,000円の減ということですが、この主な要

困として、まず扶助費の方で2,780万円ほど減になっております。これは、釜臥荘の方へ措置入所している方の件なのですけれども、今度釜臥荘が外部サービス利用型施設として県から指定を受けました。ここに介護の認定を受けている方が24名ほど入所していますので、その方たちに対して、今度は外部の方の介護サービスを今度は受けてもいいという対象になりました。介護の方の給付対象になりますと、今度は市の方で出している単価というのは下がりました。

今度はプラスの面ですけれども、繰出金が昨年と比べて1,390万円ほど増になっております。これは、保険給付費が伸びた分、その分の繰出金の増ということです。

以上のようなことが主な要因です。

○委員長（坪田智十司） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） 7目の児童館費の減の要因でございますが、これは臨時児童厚生員が1名減になったための対前年比の減ということでございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） 漏れているのが1点ほどあります。

児童福祉総務費のことですが、主な原因といたしまして、給与等で2,622万5,000円ほど、14.6%ほど前年度と比較して減になっております。職員の減ということでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） 福祉に関する予算は、やはり皆さん市民の方も興味持っていることで、減額されると福祉が停滞するのではないかというふうな心配もありますし、私たちがそれに注目しないとだめだと思ったので、わざわざ時間を割いてお尋ねさせてもらったのですが、これから説明される部長の方々、やはり注目されるのは前年度より多いか、低いかだと思いますので、ぜひそこも少し考えてもらって、説明してもらえればいいと思います。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。東委員。

○委員（東 健而） 1点だけお尋ねいたします。

46ページの扶助費のことなのですけれども、この中で生活保護費として生活扶助費とかいろんな項目が並んでいますけれども、この扶助費と年金の関係についてお尋ねいたします。



生活保護費をもらっている人には、本市では、本市ではと言うよりも大都市、東京とか大阪とか、あるいはいろんな人数の多い場所では年金とこの生活保護費を一緒にもらっているところもあるのですけれども、これは本市ではどのような対応をなさっているのでしょうか。年金と生活保護費と一緒にもらえるのかということです。

○委員長（坪田智十司） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（杉浦 平） お答え申し上げます。

基本的には、両方とももらえます。ただし、年金の額を、例えば1人世帯であれば6万円出るものとして、年金が2カ月でもって6万円、1カ月にしますと3万円としますと、それを差し引いた額が出るということでございます。

○委員長（坪田智十司） 東委員。

○委員（東 健而） 限度額が決まっているみたいですので。ただ、この中で年金と一緒にもらえるということのようですので、またその扶助費の中で、いろんな項目がありますけれども、これも一緒にもらうという可能性もあるわけです。ということは、生活扶助費もらって教育扶助費をもいただけたらとか、住宅扶助費、こういうふうな関係は本市ではどういう対応をしているのでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（杉浦 平） 基本的に子供さんのある場合、小学生、中学生のある場合であれば、学費等々も生活保護で支給は可能でございます。

それから、今は平成17年度からですか、高校の部分も可能になりましたので、あわせてお知らせしておきます。

○委員長（坪田智十司） 東委員。

○委員（東 健而） 最近生活が相当逼迫している人たちもいるわけです。その中で年金が2カ月で7万円ぐらいしかもらえない人たちも大分出てきているわけです。その人たちの経済が逼迫している現状を見ますと、大変悩ましいところがあるわけです。ですのでサービスの後退というのがないように、できるだけ手厚い保護の方をよろしく願いしておきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 39ページの社会福祉総務費の社会福祉協議会の補助金等についてお伺いしたいと思います。

説明の議案第22号資料の補助金等関係資料の6ページに7,244万9,000円と

というのが載っております。総枠につきましては、先ほど斉藤委員の質疑などが出たわけですが、この資料の方に事業が1から10まで羅列されております。この7,244万9,000円というのは、この中の全部が対象になっているのかどうか。

それともう一つは、人件費の補助あるいは事業費の補助、そういったものの割合はどの程度になっているのか。それから、その補助金は定額補助なのか、それとも一定の補助金の率によって補助をなしているのか、それを伺いたいと思います。

それから、もし人件費の補助が入っているとすれば、社会福祉協議会の職員の定年というのは織り込まれているのかどうか、その辺もあわせてお伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） 社会福祉協議会の補助金についてでございますが、人件費が16名で7,203万1,000円でございます。先ほども説明の中にありましたけれども、本庁の事務局が8名、川内支所が3名、大畑支所が3名、脇野沢支所が2名の人件費でございます。その他の補助金といたしましては、高額療養費に対しましての事務費5万円、それから地域福祉活動事業費、これは大畑地区の巡回入浴事業でございますが、25万9,000円、それから特別事業といたしまして、斎場の残灰供養事業、これは無縁仏の供養かと思えますけれども、それにつきまして10万9,000円、合わせますと7,244万9,000円という金額になっております。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） そうしますと、この補助金というのは、丸抱えで職員の給与を見込んでいっても過言ではないわけですね。だとすれば、市役所の方は60歳で定年ですね。社会福祉協議会の方は、役職になっている方は、再雇用されている方もいらっしゃると思うのですが、少なくとも65歳というのがぎりぎり限度のところではないかと思うのですが、その辺に対して指導なされたことはございますか、お伺いします。

○委員長（坪田智十司） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） 社協への指導ということでございますけれども、基本的には予算の査定をする段階でいろんな事業を初め協議をしてまいりますけれども、人的な部分については具体的には私どもは入っておりません。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 先ほども申し上げましたけれども、形態を見ますと、まるで市が全部賄っているという状況ですよね。だとすれば、やはりある程度市役所の対応ともバランスをとるような指導はしていくべきだと私は思います。そうしないと、これは外郭団体の一つみたいな解釈も成り立つわけで、ただ社会福祉法という法律のもとでできていますから、そういったことはできますけれども、やっぱり補助金を出している以上は、それなりに物を言うということもしていただきたいと私は思います。そのことを申し上げて終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。瀧田委員。

○委員（瀧田栄子） 43ページ、3款民生費、1項児童福祉総務費の児童虐待・DV対策総合支援事業についてお伺いします。これまでの実態とか、それから事業内容についてお願いします。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） 数字的な部分に関しては、ちょっと持ち合わせていないのですけれども、頭の中に入っている部分で説明いたしたいと思います。

児童虐待、1節の児童虐待に関しましては、従来うちの方に民生委員・児童委員、学校関係の先生方から何か様子がおかしいということで私どもの方に入ってきますけれども、未然に防いでいるということで、私に来て1年になりますけれども、児童に対しての虐待という部分に関しては、今のところ2件ほどありまして、シェルター、要するにうちの方の県の下北地域県民局の方の児童相談の担当の方々と協力いたしまして、一時保護とか、その児童に関しましては、やはりDVの方ともまた絡みがありまして、その辺は母子支援施設の方に急遽入所させるとか、そういう手続はしております。

ついででございますが、児童の虐待に関しては2件ほど、それからあとDVの対策と配偶者の虐待に対しては、今のところ8件ほどございまして、その方々も青森の方の施設とか、それから余りにも暴力的で凶悪なものに関しましては、県外から出して、ほかの方の施設に預けてもらっている部分もあります。よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 瀧田委員。

○委員（瀧田栄子） 子供に関しては2件で、母親に関してというか、大人は8件ということですが、やはり相談をどこにしていかわからないという方もあると思いますので、広報活動等はどのようにしているのかお知らせください。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） やはり窓口体制というか啓発、要するにPRに関しましてはポスター等、それからうちの方のホームページ等にも載せております。それで、一番発生した時点の状況から見ますと、やはり警察の方から来る部分がすごくあるのです。せっぱ詰まってそちらの方からうちの方に来る、県の方に行くとかというふうなルートがございまして、極力県の方からも言われておりますけれども、PR活動、それからインターネットといいましても、持っている方、持っていない方がありますので、そういう方々は常に市政だより等にも載せておりますし、掲示板に大きなポスターがありまして、どこへ行けばいいとか、そういうふうな部分も載せておりますし、あとは児童にかかわる子育てメイトさんとか、保育士さんとか、そういう子供さんたちを扱っているところには、それなりにうちの方ではチラシ等を配りながらやっております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 瀧田委員。

○委員（瀧田栄子） むつ市は町内会組織もしっかりしておりますので、そのような組織等も使って十分さまざまな事件がないようお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 40ページの交通安全対策についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、交通安全対策費の173万5,000円は、これは対策費として本庁舎各庁舎の合計額で理解してよろしいのでしょうか。まずそこからお願いします。

○委員長（坪田智十司） 環境対策課長。

○民生部環境対策課長（清藤巡一） これは、4地区の全部の予算になっております。

○委員長（坪田智十司） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 予算としては昨年より32万1,000円の減額でありました。

これは、先ほど部長が言ったとおり、減額理由はわかったわけですが、現在の交通社会を考えると、交通安全は積極的に取り組まなければならないと思うところがございます。そこで、今後の交通安全に取り組む考え方を、本当は市長にお伺いしたかったですけれども、助役にその考え方をお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） 交通安全対策につきましては、むつ市役所そのものが事務局となっておりますむつ市交通安全対策協議会、それから警察組織でのそういう協議会、あと交通指導隊とか、いろいろ交通安全に携わっていただいております各種団体がございますが、これらを一堂に会しての安全宣言、また特別の活動等も毎年実施しておりますところでございます。これらを継続しながら、引き続き交通事故が少しでも少なくなるような努力、これは市の方針でございますので、努力してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 環境対策課長。

○民生部環境対策課長（清藤巡一） 前年度に比べて32万1,000円ほど減になっておりますけれども、実は高齢者のための安全教育が青森県から補助をもらっていましたが、平成18年度で打ち切りということでありました。ところがつい最近、平成19年度の予算にはまだのせていないのですけれども、また復活ということで高齢者の安全教育がまた始まるということでもあります。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 今の助役のお話をよしとするところでもございますし、課長の言うように、高齢者のものがまた復活するということで、非常に喜ばしいと思うところがございます。私は、事あるごとにこの交通安全についてお願いをしております。交通事故は、一つ間違えれば、皆さんもご存じのとおり、「かまど消し」とか、そして家庭崩壊にもつながりかねません。そうということで、全市民が交通安全知識を常に持って行動されるよう、理事者側には、また積極的に推進されるようお願いいたしまして、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。半田委員。

○委員（半田義秋） 44ページの児童扶養手当についてお尋ねします。

この児童扶養手当を受けている人は今現在幾ら、それに去年に比べて3,000万円ほど予算が多く計上されています。その理由は何なのでしょう、教えてください。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） 児童扶養手当のことに关しましてお答えいたします。

平成19年度の予算計上の中では816人となっております。3,000万円ふえた分は、この予算計上するに当たりまして、11月ごろ通年予算計上、要するに試

算するわけでございますけれども、今の平成18年度の場合は10月までの実績でもって、あとは見込みということでその部分をつくるわけなので、今回もこの予算計上に当たっては、その実績と見込みでもってつくったということで、言いかえれば受給者がふえているということだと思っておりますけれども、その辺の見込み違いだと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（坪田智十司） 半田委員。

○委員（半田義秋） いわゆるこれは母子家庭、シングルマザーなのですけれども、3,000万円ふやしたのは見込みだと、離婚する人が多くなるのではないかなと、そういう予想なのでしょう。恐らくそうでしょう。シングルマザーは、昼スーパーで稼いで、夜また某スナックなんかで稼いでいるわけです。私もシングルマザーには協力はしています。議員の人たちの中にはいっぱいいると思います。それは冗談ですけれども、くれるのは簡単でしょう。離婚して、生活苦しいと言えはくれるのですから。ある程度基本はあるわけでしょう、くれるための基本。

それから、中には、むつ市ではないです、ほかの市町村だけれども、形式上別れて扶養手当もらって、またたまに夜一緒に暮らしているという、そういう不届きな者もいるのです。だから、そういうことをどういうふうに調べていますか。年に1回とか2回、そういう家庭を回るのですか。私は、シングルマザーには応援しますけれども、中にはそういう不届きな者がいないとも限らない。むつ市はどうですか。ないと思うのだけれども、どのように調査しているか。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） 調査ということなのですけれども、受給者一人一人を歩くわけにもいかないのです、年に1回、要するに申請してもらったときの調査ということなのですけれども、今言える部分に関しましては、やはり匿名で電話が来るとか、それから民生児童委員の方々が家を回ったときに、何かトラックとまっていたよとか、そういうふうなことでもって、私どもはその事実を民生委員・児童委員の方々にもう一度確認してもらって事実を確認するとか、またその部分で事実が判明すれば、役所の方に来てもらって、その辺を本人に確認して、それからあとは2人体制で夜見張っていたり、そういうふうなことを常にやっておりますので、私はそういうふうなことがないとは思っております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 半田委員。

○委員（半田義秋） 本当に、これはシングルマザー、生活苦しくてもらって

いる人は、これはいい制度ですから、大いにあげるべきだと思うのだけれども、中にはそういう人がいて、電話がたまたま行くのでしょうか。そうすると、世間の見る目が違って来るわけです。母子家庭を回っても、あれは夜稼いでいる、いや、男を引っ張り込んでいるとか、そういうことのないように、やっぱりそういう者には私はやるべきではないと思う。それをしっかり監視してもらいたい。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いいたします。

まず、42ページのところで釜臥荘等に補助を出しているというふうなお話の中で、この老健施設、その施設に入れなくて待機している方というのはどのくらいいるものかということで最新情報でお願いしたいと思います。

それと関連して、その待機の人たちに対して市としてはどういう手だてがなされようとしているのかということをお聞きしたいと思います。

そして、次、44ページの保育所の関係ですが、これちょっとここで聞かないかなと思っているのですが、支出ですが、ちょっと収入にかかわるのですが、保育料は合併する前は各地域ばらばらで、今もその状態だということで、それについてはどういう見通しがあるのかということと、それとあと今定率減税が半減、そして全廃というふうな形になって、それに対応する形で何か緩和策というのが市としては対応されているのかということです。

そして、次、46ページですが、これ私毎回聞いているのですが、今生活保護を受けている世帯と人数、最新の情報を教えていただきたい思います。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） 今の定率減税、それから来年度、4月から所得税と住民税の税率が変わりますけれども、それに対してうちの方の保育料は、住民税の段階でもって決定されております。それで、全国的な働きかけというのですか、うちの方もそうなのですけれども、現時点の保育料がそのまま動かないように、要するに税率で減税されると当然下がるわけです。ただ、住民税で決定ということは、要するに今度は所得税が税率が低くなって、住民税が高くなるのです。その高くなるのに保育料を合わせると、階層が越えることによって保育料が高くなります。それを調整した形で、従来どおりの同じ保育料で、今納付書を出そうということで作業を進めております。

それから、保育料の地域格差なのでございますけれども、一応平成21年、

要するに合併して5年までに調整しなさいということで、今年度ちょっと間に合わなかったのですけれども、来年度から段階的に2回ほど調整かけて、すべて上げるのではなくて、どこにそろえるか、合わせるかということで、全体的にもらう額が変わらないような形で動かしていきたいなと思っています。

○委員長（坪田智十司） 介護福祉課長。

○保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） お答えします。

老健施設については、はっきり言って待機者というのは教えません。だから、うちの方でも老健については正確にはつかんでおりません。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（杉浦 平） 平成19年2月末現在で1,037世帯、1,445人です。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 保育料については、全体が変わらないような形ということではありますが、なるべく今現在低いという、そういう地域に合わせてもらえればなというふうに思います。

あと老健施設の方への待機者をつかんでいないということで、これぜひつかんで、やっぱり市としてそれなりの対応策というのをとるべきではないかなというふうに思いますし、せっかく老人保護措置事業費6,900万円でしたか、こういうのが釜臥荘に行っているとかという、そういうふうにお金を出しているということもあるので、それなりの調査したり、また対応策をする権限はあると思うので、そこら辺のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

それと、去年聞いた場合は、生活保護が976世帯ということで、かなりふえておりますが、やっぱりこのご時世です。ぜひとも、それこそ先ほどきちっとテーブルの方に申請書を置くということですので、そういう姿勢を貫いてもらえればと思います。

それでは、お答え願います。

○委員長（坪田智十司） 介護福祉課長。

○保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） お答えします。

老健施設と、それから養護老人ホーム施設を勘違いしているようなことがありますけれども、今委員言っているのは、釜臥荘のことなのですよ、六千何百万ということ。釜臥荘については、これは入所判定というのは入所判



定委員会で決めます。我々が決めるのではないのです。私も委員の一人になっていますが、今のところ待機者というのは2人ほどいます。これは、釜臥荘の場合、措置制度ですので。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 済みません、私の勉強不足が出ましたが、養護老人ホームの待機者なんかはつかんでいるものではないかと、もし資料があれば教えてもらいたいのですが。

○委員長（坪田智十司） 介護福祉課長。

○保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） 養護老人ホーム、先ほど言いましたように、判定委員会の方で待機者というのは決めております。2人です。

（「特養のことを聞いているのだ」の声あり）

○保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） 特養を聞いているのですか。特別養護老人ホームだったら、今のところ待機者は370名ほどいます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、次回は13日火曜日午前10時、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） ご異議なしと認め、そのように決定します。

よって、本日はこれで散会いたします。

（午後 4時30分 閉会）